

中教審・大学分科会「中長期的な大学教育の在り方について」の審議状況(10) 大学の量的規模の状況について

文部科学省 高等教育局 高等教育企画課 高等教育政策室 専門職 越 政樹

「中長期的な大学教育の在り方について」の審議では、大学の量的規模をどう考えるかが大きな論点の一つとなっている。今回は、その議論で用いられているデータの主なものを紹介する。なお、これらを含め、大学分科会での配布資料は、全て文部科学省のウェブサイト (http://www.next.go.jp/b_menu/shingi/chukyof/chukyof/index.htm) にて掲載しているので参照いただきたい。

1. 一八歳人口と進学率等

まず、大学の量的規模に関し、平成一七年の「我が国の高等教育の将来像(答申)」以降の五年間の動向を全国的観点から俯瞰すると、一八歳人口と高校卒業者数は減少傾向にある一方、現役志願率が上昇している中で、大学入学者数は短大を含めると微減(七〇万人↓六九万人)で推移している(図1)。今後の一八歳人口は、この先一〇年間

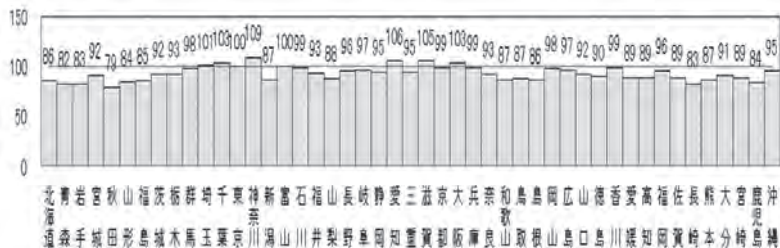
ほどは一二〇万人程度で推移する。

規模に関し、地域別に見てみると、平成二二年三月の高校卒業者のうち大学・短大への進学率は全国平均で、五六・八%だが、進学率の最も高い京都府(六六・二%)と進学率の最も低い沖縄県(三五・六%)で三〇%の差がある(図2)。また、一〇年後の一八歳人口を現在の小学三年生の人口を用いて粗く試算すると、日本全体の一八歳人口は横ばいで推移するのに対し、東北、中国、九州地方の県において一割から二割程度減少するなど地域によってばらつきがある(図3)。

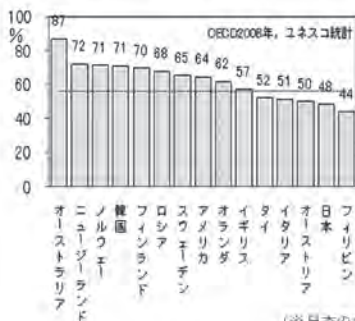
さらに我が国の状況を国際的に比較すると、大学進学率が七割、八割を超える国も少なくない中で、我が国の進学率は諸外国と比較して著しく高いとは言えない(図4)。また、我が国の場合には、諸外国と比べ社会人や外国人の受入れが少ないことが大きな課題となっている。(図5、

(図3)平成22年度の18歳人口(都道府県別の増減の粗い試算)(平成22年度の18歳人口を100とした場合の、平成22年度の小学校第3学年の児童数の値)

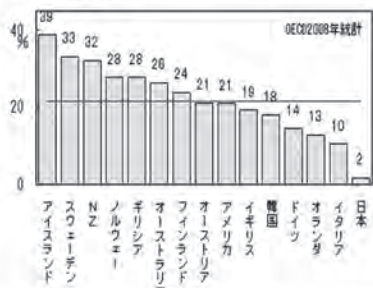
□平成22年度に18歳人口の対称になると見込まれる平成22年度の小学校第3学年の児童は、平成22年度の18歳人口(112.2万人)と同数(111.7万人)と推定される。ただし、都道府県により増減に違いがあること、また、大学進学等に、地域間の移動が生じることに留意が必要。



(図4)大学進学率の国際比較



(図5)大学学部入学者に占める25歳以上の割合の国際比較



(※日本の値は「学校基本調査」と文部科学省調査による社会人入学生数)

(表1)留学生割合の国際比較

	日本全体	OECD平均	MIT	ハーバード	ワシントン
学生数	385万	—	10,000	18,000	17,000
うち留学生	12万	—	2,800	3,600	4,700
割合	3%	0.9%	27%	20%	27%

2. 設置認可に関する状況

昭和五十一年以降、五回にわたり、高等教育の全体規模、地域的配置について見通した「高等教育計画」が策定されてきた。「高等教育計画」では、大学等の新増設の抑制および大都市の大学等の新増設が抑制されてきたが、「事前規制から事後チェックへ」という規制改革の流れを踏まえ、抑制方針を撤廃し、学部等を設置する際に、学問分野を大きく変更しない場合には事前審査を不要とする届出制度の導入など大学設置基準や審査手続きを大幅に見直した。こうしたことを背景として、近年、大学の収容定員が急増しているが、「保留」や「取下げ」など設置認可申請にあたって「保留」や「取下げ」などの課題のある件数が増加している(表2)。量的規模の拡大に伴って、「大学らしさ」「大学にふさわしい教育・研究水準」の共通理解に懸念が生じていることが考えられる。

また、抑制方針の撤廃前後の学生数を地域別にみると、昭和五十一年以降東京二三区内の学生数や割合は減少したが、平成一四年から二二年までに学生数、割合ともに増加しており、都心へ回帰している様子が見える(図6)。このことは平成一九年度から二二年度までの地域別の設置認可状況に着目した場合も、都市部で学科数・入学定員

の増加が顕著である(図7)。分野別では、「教育学・保育学」や「保健衛生学」といった特定の分野において、学科数・定員が大きく伸びている(図8)。

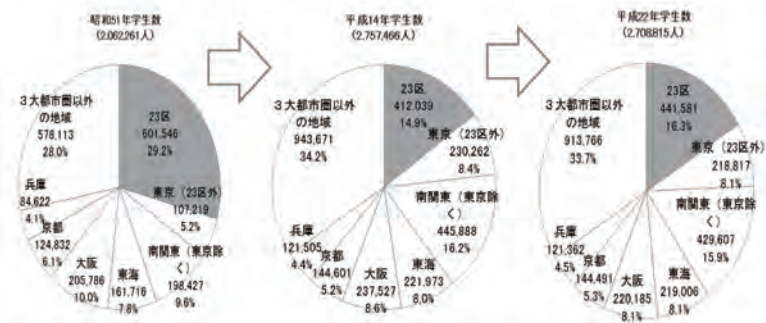
図6から図8は、大学全体の規模や地域的配置に対する抑制方針の撤廃後における、各大学の自主的・自律的な取組の傾向の一面を示すものであり、こうした今後の各大学の自主的判断にも資する情報提供の仕組みの整備が課題となっている。

表2) 設置認可の弾力化の現状と課題

開設年度	H11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
認可申請数	226	353	340	297	281	202	128	134	113	97	83	73
申請に課題が あった件数	保留 (最終的には認可)	0	1	2	5	0	4	0	3	1	4	11
	取下げ	3	3	2	6	4	2	0	6	3	10	5
	不認可	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	1
	合計	3	4	4	11	4	10	1	11	4	14	16
認可件数	223	350	338	291	277	196	127	126	110	87	78	66
届出件数	-	-	-	-	-	276	265	356	243	258	235	222

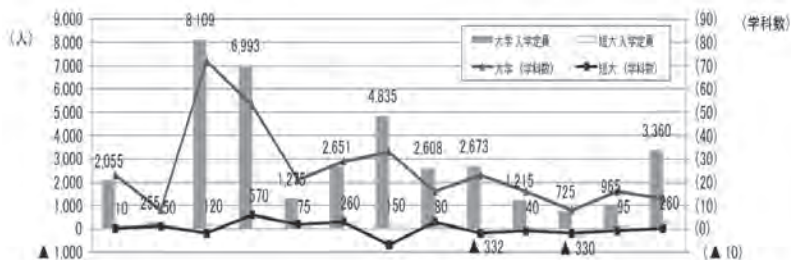
準則主義の開始

(図6) 大都市抑制の廃止前後における地域別学生数について



※学生数は、大学の学部学生数と短大の本科学生数の合計
 ※南関東: 千葉県, 埼玉県, 東京都, 神奈川県
 東: 静岡県, 愛知県, 三重県

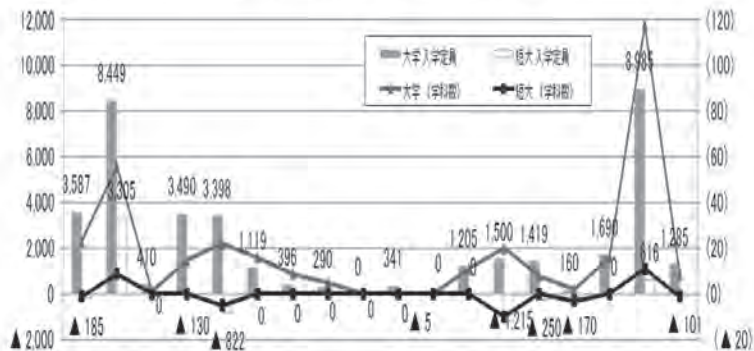
（図7）地域別の公私立大学・短大の学科・入学定員の増減（H19～23年度）



区分	北海道・東北	宮城	関東・甲信越	東京	東海・北陸	愛知	近畿	大阪	京都	中国・四国	広島	九州	福岡	
大学	学科数	23	8	72	53	21	29	33	16	23	16	8	16	13
短大	学科数	0	1	▲2	0	2	3	▲1	▲3	▲2	▲1	▲2	▲1	0

北海道・東北は、空城を除く、関東・甲信越は東京を除く、東海・北陸は愛知を除く、近畿は大阪、京都を除く、中国・四国は広島を除く、九州は福岡を除く、このデータは、当該私立大学等の設置認可と入学定員増減認可に関するものであり、増減の数値は増減のみで示す。

（図8）分野別の公私立大学・短大の学科・入学定員の増減（H19～23年度）



区分	文学	教育学・保育学	法学	経済学	社会学・社会福祉学	理学	工学	農学	獣医学	医学	歯学	薬学	家政	美術	音楽	体育	保健衛生学	学際
大学	学科数	23	56	1	15	22	16	9	5	0	0	11	20	8	2	16	118	9
短大	学科数	▲1	9	0	0	▲5	0	0	0	0	0	▲10	0	▲3	0	1	▲1	▲1